



保健だより

No.1

平成31年4月12日
多摩市立豊ヶ丘小学校
校長 小畑 行広
主任養護教諭 新井あづ紗



🌸ご入学、ご進級おめでとうございます🌸

新1年生を迎えて新学期が始まり、一週間が経ちました。今年度も、お子さんが元気に学校生活を過ごせるよう、保健室からお手伝いをしていきたいと思えます。

この保健だよりでは、健康に関する情報やお願いなどを、主に保護者の皆様に向けてお知らせいたします。親子で読むコーナーもありますので、ぜひお子さんと一緒にお読みください。どうぞよろしくお願いいたします。

**学校管理下でケガをしたとき
災害共済給付金
を利用できます**

学校の管理下でケガをして受診した場合、日本スポーツ振興センターに申請すれば、災害共済給付をうけられます。
医療費の自己負担分の総額が、1,500円以上であることが要件です。専用の申請書類をお渡します。治療を始めたら、すぐに保健室までお知らせください。

学校の管理下とは？
授業中、運動会、遠足、部活動、修学旅行、林間学校、水泳指導、休み時間、登下校中 など

*学校の管理下でけがをされた場合は、ご連絡ください。

*詳しくは9日（1年生は8日）配布の「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度のお知らせ」をご覧ください。

*今年度から、日本スポーツ振興センターの加入について、同意書を提出していただくことになりました。掛金は、市が全額負担します。

9日配布の「日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について」をよくお読みいただき、同意書を4月19日（金）までにご提出ください。

*通院が6日以上になった場合、また入院した場合は、日本スポーツ振興センターとは別に「全国市長会学校災害賠償補償保険」の補償の対象になります。詳しくは9日（1年生は8日）配布のプリントをご覧ください。

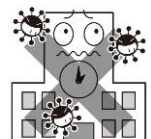


こんな**病気**にかかったときは**出席停止**です

インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水ぼうそう、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜炎（はやり目）、溶連菌感染症、伝染性紅斑（リンゴ病）、感染性胃腸炎 など

上記のような感染症にかかった場合、出席停止となり、法律で決められた日数をお休みしていただきます。登校する際は、「登校許可証」に医師の証明が必要です。

インフルエンザに限り、「インフルエンザ治癒届」に保護者が記入して提出します。

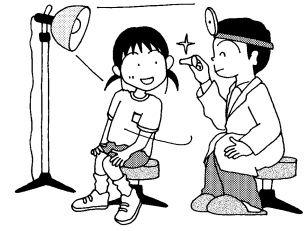


健康診断が始まりました

4月から6月にかけて、定期健康診断が行われます。(日程は、9日(1年生は8日)に配布したプリントでご確認ください。)

健診・検査の結果、受診の必要がある場合のみ「健康診断結果のお知らせ」をお渡しします。(※歯科健診のみ全員にお知らせを配布します。)なるべく早めの受診をお願いします。

計測が終了したので、一旦健康カードをお返します。ご確認・押印いただき、ご提出をお願いします。



～平成31年度 お世話になる校医の先生方です～

	氏名・医療機関名	所在地	電話番号
内科		多摩市鶴巻1-24-1 新都市センタービル3F	
眼科		多摩市永山1-4 グリナード永山 5F	
耳鼻咽喉科		多摩市一宮3-1-3 桜ヶ丘Kビル 4F	
歯科		多摩市和田1468	
薬剤師		多摩市落合1-11-2	

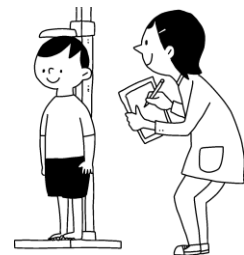
★お子さんとお読みください★

4月の保健目標 **健康診断を正しく受けよう**

健康診断には、次のような目的があります。

- 健康状態や成長の様子を知る。
- 隠れている病気がないかを調べる。
- 自分の体や健康について関心を持ち、健康に過ごす習慣を身に付ける。

健康診断を正しく受けて、自分の体について知りましょう。



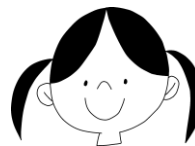
健康診断の前には・・・



下着やくつ下に、自分の名前を書いておく



おうちの人に、耳そじをしてもらう



髪の毛が長い場合、2つに分けて結ぶ(計測、聴力検査、耳鼻科健診)



歯をきれいにみがく